

公告第 784 号

令和 5 年 6 月 1 日

鈴与健康保険組合
理事長 佐藤 博文



公 告

鈴与健康保険組合同規約の一部を下記のとおり変更する。

記

規約第 4 条 別表中の

「富士宮通運株式会社 静岡県富士宮市」の次に、以下を加える。

「鈴与リニューアル株式会社 静岡県静岡市」

(施行期日)

この規約は、令和 5 年 6 月 1 日から施行する。